

平成 2 7 年 第 4 回臨時会

浪 江 町 議 会 会 議 録

平成 2 7 年 1 0 月 2 6 日 開会

平成 2 7 年 1 0 月 2 6 日 閉会

浪 江 町 議 会

平成27年第4回浪江町議会臨時会会議録目次

| | |
|----------|---|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |

第 1 号（10月26日）

| | |
|--------------------------------|----|
| 議事日程 | 3 |
| 出席議員 | 4 |
| 欠席議員 | 4 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 開会の宣告 | 5 |
| 開議の宣告 | 5 |
| 議事日程の報告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 議案第97号から議案第102号の一括上程、説明 | 6 |
| 議案第97号の質疑、討論、採決 | 11 |
| 議案第98号の質疑、討論、採決 | 11 |
| 議案第99号の質疑、討論、採決 | 14 |
| 議案第100号の質疑、討論、採決 | 15 |
| 議案第101号の質疑、討論、採決 | 15 |
| 議案第102号の質疑、討論、採決 | 21 |
| 閉会の宣告 | 22 |

浪江町告示第46号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成27年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成27年10月15日

浪江町長 馬場 有

1 期 日 平成27年10月26日（月） 午前9時

2 場 所 福島県二本松市北トロミ573番地
浪江町役場 二本松事務所

3 付議事件

- (1) 工事請負契約の締結について
- (2) 物品購入契約の締結について
- (3) 土地の取得について
- (4) 土地の取得について
- (5) 平成27年度浪江町一般会計補正予算(第4号)
- (6) 平成27年度浪江町水道事業会計補正予算(第2号)

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 渡邊泰彦君 | 2番 | 佐々木勇治君 |
| 3番 | 鈴木幸治君 | 4番 | 吉田数博君 |
| 5番 | 平本佳司君 | 6番 | 松田孝司君 |
| 7番 | 山崎博文君 | 8番 | 若月芳則君 |
| 9番 | 佐々木恵寿君 | 10番 | 山本幸一郎君 |
| 11番 | 泉田重章君 | 12番 | 小黒敬三君 |
| 13番 | 佐藤文子君 | 14番 | 紺野榮重君 |
| 15番 | 三瓶宝次君 | 16番 | 馬場績君 |

不応招議員（0名）

第 4 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成27年浪江町議会第4回臨時会

議 事 日 程 (第1号)

平成27年10月26日(月曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 97号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 98号 物品購入契約の締結について
- 日程第 5 議案第 99号 土地の取得について
- 日程第 6 議案第100号 土地の取得について
- 日程第 7 議案第101号 平成27年度浪江町一般会計補正予算
(第4号)
- 日程第 8 議案第102号 平成27年度浪江町水道事業会計補正予
算(第2号)

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 渡邊泰彦君 | 2番 | 佐々木勇治君 |
| 3番 | 鈴木幸治君 | 4番 | 吉田数博君 |
| 5番 | 平本佳司君 | 6番 | 松田孝司君 |
| 7番 | 山崎博文君 | 8番 | 若月芳則君 |
| 9番 | 佐々木恵寿君 | 10番 | 山本幸一郎君 |
| 11番 | 泉田重章君 | 12番 | 小黒敬三君 |
| 13番 | 佐藤文子君 | 14番 | 紺野榮重君 |
| 15番 | 三瓶宝次君 | 16番 | 馬場績君 |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--|-------|-----------|--------|
| 町長 | 馬場有君 | 副町長 | 宮口勝美君 |
| 副町長 | 本間茂行君 | 教育長 | 畠山熙一郎君 |
| 総務課長 | 佐藤良樹君 | 復興推進課長 | 山本邦一君 |
| 町民税務課長 | 武隈吉美君 | ふるさと再生課長 | 鈴木政己君 |
| 復旧事業課長 | 三瓶徳久君 | 津波被災地対策課長 | 安倍靖君 |
| 教育委員会教育次長 兼浪江町中央公民館長 兼浪江町津島公民館長 兼浪江図書館長 | 鈴木貞孝君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|------|----|------|
| 事務局次長 | 清水佳宗 | 次長 | 横山秀樹 |
| 書記 | 柴野早苗 | | |

○議長（吉田数博君） おはようございます。東日本大震災から、4年8カ月が過ぎようとしております。

平成27年第4回臨時会に先立ち、地震、津波により犠牲になられた方々はもちろん、長期にわたる避難により亡くなられた方々に対し、哀悼の意を込め、黙とうを捧げたいと思います。

ご起立ください。黙とう。

[黙とう]

○議長（吉田数博君） ありがとうございます。ご着席ください。

地球温暖化防止の観点から、5月から10月までクールビズを実施しております。そのため、各議員には節度ある範囲での軽装を許可しております。また、軽装をしない自由にも配慮しております。執行部におきましても趣旨をご理解ください。

なお、暑い方は上着を脱いで結構でございます。

◎開会の宣告

○議長（吉田数博君） ただいまの出席議員数は16人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回浪江町議会臨時会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎開議の宣告

○議長（吉田数博君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（吉田数博君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉田数博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、14番、紺野榮重君、15番、三瓶宝次君、16番、馬場績君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉田数博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案第97号から議案第102号の一括上程、説明

○議長（吉田数博君） お諮りします。日程第3、議案第97号から日程第8、議案第102号までを一括議題といたしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第97号から日程第8、議案第102号までを一括議題といたします。

日程第3、議案第97号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第97号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、浪江町地域スポーツセンター外構工事について、地方自治法第234条第1項の規定による指名競争入札により落札者となった株式会社泉田組 代表取締役 泉田征慶と契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

詳細については、教育委員会事務局教育次長に説明させます。

○議長（吉田数博君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（鈴木貞孝君） それでは契約の内容についてご説明申し上げます。

契約の目的は、浪江町地域スポーツセンター外構工事。

施工場所、浪江町大字権現堂字下馬洗田地内。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、5940万円（うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額は440万円）であります。

契約の相手方、福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目17番地1、株式会社泉田組 代表取締役 泉田征慶。

工期、議会の議決を得た日から平成28年3月18日であります。

続きまして、お手元の議案資料をご覧いただきたいと思います。

それでは、工事の概要についてご説明いたします。本工事は、現在改修工事中の浪江町地域スポーツセンターの駐車場等を整備するものであります。舗装面積約8500㎡、側溝総延長約270m、駐車場普通車が151台、大型車が4台、身障者用が5台、駐輪場が36台。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田数博君） 日程第4、議案第98号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第98号 物品購入契約の締結についてご説明いたします。

本案は、ガンマカメラの購入について、地方自治法第234条第1項の規定による一般競争入札により落札者となった株式会社菊池製作所 代表取締役 菊池功と契約するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

詳細については、ふるさと再生課長に説明させます。

○議長（吉田数博君） 詳細説明、ふるさと再生課長。

○ふるさと再生課長（鈴木政己君） それでは契約の内容を説明させていただきます。

まず、契約の目的でございますが、ガンマカメラ購入でございます。

次に、納入場所としましては、福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田地内で浪江町役場本庁舎になります。

次に、契約の方法としましては、一般競争入札。

契約の金額でございますが、1900万8000円（うち取引金額にかかる消費税及び地方消費税の額につきましては140万8000円）であります。

次に、契約の相手方でございますが、東京都八王子市美山町2161番21、株式会社菊池製作所 代表取締役 菊池功となります。

最後に、納期につきましては、議会での議決を受けた日から平成27年11月30日までとしております。

○議長（吉田数博君） 日程第5、議案第99号 土地の取得についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第99号 土地の取得についてご説明いたします。

本案は、幾世橋地区住宅団地整備事業に伴い、災害公営住宅等の整備用地を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、復興推進課長に説明させます。

○議長（吉田数博君） 詳細説明、復興推進課長。

○復興推進課長（山本邦一君） それでは、ご説明いたします。

取得の目的でございますが、幾世橋地区住宅団地整備事業用地でございます。

取得する土地の所在地でございますが、別紙幾世橋地区住宅団地整備事業取得明細書のとおりということで、次のページでございますが、取得明細書をつけております。浪江町大字幾世橋字来福寺西100番ほか8筆、面積合計で8770.00平米でございます。取得予定価格でございますが、2953万7800円、取得の方法、随意契約、取得の相手方、双葉郡浪江町大字北幾世橋字広内73番地、横山重典でございます。

なお、別紙資料として土地取得予定箇所を表示した位置図を添付させていただいております。

ご審議のほど、よろしく願います。

○議長（吉田数博君） 日程第6、議案第100号 土地の取得についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第100号 土地の取得についてご説明いたします。

本案は、防災集団移転促進事業に伴い、移転元の宅地等を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、津波被災地対策課長に説明させます。

○議長（吉田数博君） 津波被災地対策課長。

○津波被災地対策課長（安倍 靖君） それでは、ご説明申し上げます。

取得する土地の所在地につきましては、別紙明細書のとおりでありまして、浪江町大字請戸字長田坊68番ほか14筆、合計面積でございますが1万1257.45㎡でございます。取得予定価格につきましては、2732万9344円、取得の相手方につきましては、福島県郡山市七ツ池町18番19号メゾン七ツ池402号、富永亜希子でございます。

なお、別紙資料といたしまして土地取得予定箇所を表示した位置図と位置図の裏面に現在までの買取状況をつけてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

ご審議のほど、よろしく願います。

○議長（吉田数博君） 日程第7、議案第101号 平成27年度浪江町一

般会計補正予算（４号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第101号 平成27年度浪江町一般会計補正予算（第４号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7017万1000円を追加するものであります。歳入の主なものは、個人町民税5000万円を増額、福島再生加速化交付金2017万1000円を増額するものであります。歳出の主なものは、公有財産購入費2238万円を増額、調査測量設計委託料1500万円を増額するものであります。

詳細については、総務課長に説明させます。

○議長（吉田数博君） 総務課長。

○総務課長（佐藤良樹君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

６ページをお開きください。款１、町税、目１、個人5000万円の増額は記載のとおりでございまして、現年課税分個人町民税でございまして。

次に、款13、国庫支出金、項２、国庫補助金、目１、総務費国庫補助金2017万1000円の増は、福島再生加速化交付金で歳出に計上しております公有財産購入分でございまして。

次に、次のページに入りましてここからは歳出の説明でございまして。款２、総務費、項２、町税費、目１、税務総務費2400万円の増は償還金利子及び割引料町税還付金でございまして、これは平成23年分から平成25年分の申告にかかる還付でございまして、主な要因につきましてもは雑損控除の申告によるものでございまして。

次に、款８、土木費、項５、住宅費、目２、復興公営住宅費2305万3000円の増の主なものは、公有財産購入費でございまして、雇用促進住宅の土地及び建物の購入費でございまして。

次に、款11、災害復旧費、項１、公共土木施設災害復旧費、目１、道路橋梁施設災害復旧費3000万円の増は、委託料が1500万円でございます。これは震災及び今回の９月豪雨により被災した18カ所の調査測量設計委託料でございます。

次に、使用料及び賃借料1500万円は同じく今回の９月豪雨により流出しました土砂の撤去等にかかる重機の借り上げ料でございます。

次のページに入りまして、款14、予備費でございます。753万2000円の減でございます。

以上で説明終わります。よろしく申し上げます。

○議長（吉田数博君） 日程第8、議案第102号 平成27年度浪江町水道事業会計補正予算（2号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第102号 平成27年度浪江町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、上水道末端給水管理事業により、水道事業収益的支出を1800万円の減額、水道事業資本的収入を3089万6000円の増額、水道事業資本的支出を4634万5000円の増額するものであります。

詳細につきましては、復旧事業課長に説明させます。

○議長（吉田数博君） 復旧事業課長。

○復旧事業課長（三瓶徳久君） ご説明いたします。

上水道末端給水管理事業とは、水道管内の水道水の塩素濃度を測定し基準値以下になる前に水道水を自動で排出し、法に適合した水を供給するための装置を設置するものであります。町内に6カ所設置予定です。

予算書の説明をいたします。11ページをお開きください。収益的収支であります。款1、水道事業用、項2、営業費用、目3、配水及び給水費、節8、委託料1800万円の減額は、当初リース料で計上しておりましたが、建設改良費により買取とするための減額であります。

12ページをお開きください。資本的収支及び支出であります。収入は、款1、水道事業資本的収入、項3、補助金、目1、補助金、節、補助金3089万6000円の増、福島再生加速化交付金であります。

支出は、款1、水道事業資本的支出、項2、建設改良費、目3、配水設備改良費、節、工事請負費4634万5000円の増額は、末端水利管理のための機器設置工事の費用であります。

以上よろしく願いいたします。

○議長（吉田数博君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

○議長（吉田数博君） ここで、常任委員会及び全員協議会開催のため休議をいたします。なお、10時45分頃を目途に再開ができるよう、よろしく願いをいたします。

総務常任委員会は中会議室2、産業・建設常任委員会は小会議室A・B、文教・厚生常任委員会は中会議室3にご参集ください。

全員協議会は、各常任委員会終了後、この場所で開催をいたします。委員会終了後、議場へお戻りください。

なお、関係課長についても、関係する常任委員会への出席をよろ

しくお願いいたします。また、全員協議会におきましては、復興推進課長も出席をお願いいたします。

休議をいたします。

(午前 9時18分)

○議長（吉田数博君） 再開いたします。

(午前 11時25分)

◎議案第97号の質疑、討論、採決

○議長（吉田数博君） 日程第3、議案第97号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第97号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（吉田数博君） 起立多数であります。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

◎議案第98号の質疑、討論、採決

○議長（吉田数博君） 日程第4、議案第98号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、馬場君。

○16番（馬場 績君） 予算は確保していたわけですが、ようやく物品購入ということで、今議会に計上されました。もっと早くにという思いはありますけれども、ぜひガンマカメラの有効活用をしていただきたいと思います。

今、開会前にガンマカメラの概要について資料配付がありましたけれども、契約案件審議にあたってガンマカメラの精度性能活用の仕方、そしてガンマカメラで得たデータをどのように情報公開していくのかということも本案件については重要な審査の視点ではない

かと思いますので、以上の点について質問しますのでお答えいただきたいと思います。

○議長（吉田数博君） 暫時休議をいたします。
(午前 11時 27分)

○議長（吉田数博君） それでは、再開をいたします。
(午前 11時 28分)

○議長（吉田数博君） ただいまの質問については、本案件については物品購入契約であります、質問にあったように重要な部分もありますので、一つ概要説明ということで資料説明を含めてお願いをすることにしたいと思います。

ふるさと再生課長。

○ふるさと再生課長（鈴木政己君） 質問にお答えしたいと思います。ガンマカメラの概要について説明させていただきます。

参考資料をご覧くださいと思います。

概要としまして、放射性物質が放射するガンマ線の線量を測定した結果とカメラで撮影した画像を重ね合わせまして放射線量の高低を色分けして画面に表示できるようにした測定装置でございます。機種寸法ということでございますが、裏の外形寸法をご覧くださいと思います。幅が193mm、長さ327mm、高さ295mmで、機械の重さということで約32kgでございます。撮影範囲としましては、視野角ということで43度、撮影対象物からの距離が約10m程度の場合でございますが、縦縦横横ということで正方形で8m×8mの範囲で撮影が可能でございます。撮影時間ということで、周辺の放射線測定場所などの環境により差がございますが、約20分から60分間程度必要ということになります。今回購入するという機器でございますが、ガンマカメラとパソコンが一緒になっているということでございます。

それで、また次のページをご覧くださいと思いますが、画面の表示例ということで高いところが赤で表示されるということになっているということでございます。

○議長（吉田数博君） 16番、馬場君。

○16番（馬場 績君） 今の説明の中にも一部購入物件の性能について説明がありましたけれども、精度性能についてどうなんだということをお聞きしたわけですが、例えば資料の映像で赤く映る部分それから大きく言うとその次緑かな、その次は薄緑と分けたらいいんで

しょうか、この識別線量によって写真映像に識別されるということだと思っております。これは、大体赤のところどれぐらいの線量であれば赤になって、それ以外はどの範囲まで緑でということによってガンマカメラの性能についてお答えいただきたいと思っております。

それから、あと一般競争入札で物品購入を決められたわけですが、今回何社で入札されて最高、最低の価格はどうだったのかということについてもお尋ねいたします。

それから、概要説明のところでは欠けていた部分は、このカメラを使ってこういう識別映像が手元にあることができると、従ってそれを町の除染にどう生かすかということですね。映像の結果について数値も含めて情報公開されるのかどうか。情報活用をどうされるのかということについてもお聞きしておきたいと思っております。

○議長（吉田数博君） ふるさと再生課長。

○ふるさと再生課長（鈴木政己君） 質問にお答えさせていただきます。

性能ということで、色でございますがガンマカメラ概要というところで大変見にくくなっておりますが、パソコン上に高いところから下まで黒ですか、こういう表示がされるということでございます。それで、線量の基準ということでございましょうが、線量の基準としましては、機械の基準を整えたあとでそれが色になって反映されるということでございます。また、線量が高い、低い、いくらぐらいあるのかということでございますが、それはサーベイメーターを持ってそこで高いところを計らないと、サーベイメーターのあれじゃないと出ないということでございますので、その辺ご理解お願いしたいと思います。

○議長（吉田数博君） 総務課長。

○総務課長（佐藤良樹君） それでは、入札関係について申し上げます。

一般競争入札でございまして、申し込みをした業者が2者でございます。1者は時間まで来なかったのが失格でございます。1者のみの入札となっております。落札額が、申し上げたとおり1900万8000円でございます。落札率でございますが86.3%でございます。

○議長（吉田数博君） では、先ほど申し上げたとおり入札の締結についてでありますので、今後全員協議会等を開催した中で運用あるいは情報公開については今後対応を図っていくことにしたいと思っておりますが、よろしいですか。

16番。

○16番（馬場 績君） 最後、すでに除染終わった市町村で、ガンマカメラで調査していると、その作業に従事しているという人からも話し聞きました。問題は、やっぱり情報公開なんです。これは、町で

買うわけだから大いに安全・安心の生活環境を確保するという
のために活用していただきたい。そのためには、情報公開が極めて
大事だということを強く要望し、指摘をしておきたいと思
います。
以上で終わります。

○議長（吉田数博君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第98号 物品購入契約の締結についてを採決いた
します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（吉田数博君） 起立多数であります。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

◎議案第99号の質疑、討論、採決

○議長（吉田数博君） 日程第5、議案第99号 土地の取得についてを
議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、山崎君。

○7番（山崎博文君） 今回、移転先の土地を購入するということで、
参考までに取得総面積及び今回通った場合の取得面積が約8770平米
となっておりますから取得率、あと今後の取得目標この辺について
お伺いいたします。

○議長（吉田数博君） 復興推進課長。

○復興推進課長（山本邦一君） お答えします。

現在の赤いエリアで書かれている整備予定面積が4万5035平米で
ございます。それで、今回の取得予定面積が8770平米でございます。
それで、今後の取得率は、4万5035平米分の8770平米ということで
ご理解いただきたいと思
います。それで、現在のところこの土地以
外の部分も契約を進めておりまして、2万1857平米ほど契約を完了
いただいております。今後交渉を進めてきた中では、現在8割程度
の面積は確保できると見込んでおります。今後の予定でございます
が、できるだけ早めに用地交渉を終えまして造成設計に入りたいと
考えております。

- 議長（吉田数博君） 他に質疑ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（吉田数博君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（吉田数博君） 討論なしと認めます。討論を終わります。
これより、議案第99号 土地の取得についてを採決いたします。
採決は起立により行います。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
[起立多数]
- 議長（吉田数博君） 起立多数であります。
よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。
-

◎議案第100号の質疑、討論、採決

- 議長（吉田数博君） 日程第6、議案第100号 土地の取得についてを議題といたします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（吉田数博君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（吉田数博君） 討論なしと認めます。討論を終わります。
これより、議案第100号 土地の取得についてを採決いたします。
採決は起立により行います。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
[起立多数]
- 議長（吉田数博君） 起立多数であります。
よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。
-

◎議案第101号の質疑、討論、採決

- 議長（吉田数博君） 日程第7、議案第101号 平成27年度浪江町一般会計補正予算（4号）を議題といたします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
3番、鈴木君。
- 3番（鈴木幸治君） 所管の分野ではありますけども、委員長から許可をいただいておりますので、質問をさせていただきたいと思いません。
その前に議長にお願いがあります。私どうも薬を飲んでいるせい

か、ちょっと喉と口が乾くので質問する前にコップに1杯水をお願いしたいんですが、許可をお願いしたいと思います。

○議長（吉田数博君） 暫時休議をいたします。
(午前11時42分)

○議長（吉田数博君） 再開をいたします。
(午前11時44分)

○議長（吉田数博君） 3番、鈴木君。

○3番（鈴木幸治君） 大変失礼をいたしました。

補正予算書の7ページ、土木費の中の公有財産購入費についてお伺いしたいと思います。雇用促進住宅改修についてお伺いします。これまでの予算の中で、促進住宅に関しては、改修するというこの前提で予算が細切れ状態に上がってきております。そこで、改修するというような前提の中で質問をさせていただきたいと思いますが、幅広く、幅広くというか最初から最後までかなり月日がかかる予算になっていくと思いますので、まとまりのない質問になるかどうかとは思いますが、ご容赦願いたいと思います。

これまでの浪江町の主な改修は、一つは旧母子寮のしらうめ荘です。もう一つは第二体育館であります。そして、一番大規模だったのは、ふれあいセンターなみえです。しかし、それがうまくいったかということ決してそうではありませんでした。それはなぜか。端的に私なりに結論を言えば、元となるものが古いからです。要するに、建物そのものが老朽化しているからであります。

そこで、今回の促進住宅改修についてお伺いいたします。先般、そして先ほどの全員協議会で説明を受けて重複するところはあるんですけども、議事録に残したいという意味で私から質問をさせていただきます。

一つ目は、今回の促進住宅は、すでに30年を経過しております。先ほどの説明だと改修するとあと30年ぐらいは使用できるということでもあります。普通であれば、耐用年数70年から80年といわれるRC構造の中で約13億以上の金をかけるという予定の中でたった30年しか使われないと、これはどういうものかなと思っております。

そこで、一つ目の最初の予定した質問と変えて質問しますが、あと30年使用してその後どうするのかお聞かせ願いたいと思います。

二つ目は、入居者及び入居管理についてであります。入居につい

ては、先ほどの全協の中でも説明を受けましたし、これまでの説明の中でも承っております。復旧・復興に携わる方々の入居も考えているということでございますが、昨今における他県から来ている除染作業員等の事件については私が言うまでもないと思っております。我が浪江町においても交通ルールを無視して乱暴な車の運転、町民に多大な迷惑をかけているというようなことも言われております。そして、先の環境省の説明の時にも言いましたけども、浪江町のコンビニに変な車の止め方をしているのに、後ろからクラクションを鳴らしたら、そしたら除染作業員風の若い男二人が降りてきて逆に怒鳴りつけて威嚇したとの実態もあります。作業員等にかかる住宅については、雇っている会社に任せておいてもいいんじゃないんでしょうか。どうでしょうか。

それを前提にして二つ目の質問をいたします。作業員の方々が入居する場合の他県の方々の保証人等を含めて入居基準をどのように考えているのか。また、これからどのように決めていくのか決定していくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田数博君） 答弁者、復興推進課長。

○復興推進課長（山本邦一君） それでは、30年ほど使える見込みということで全員協議会でも説明させていただきました。その後の利用についてはということでございますが、耐用年数が経過した場合ある程度やはり撤去も含めて検討しなくちゃならないと思っております。その費用については、見込みでは1億5000万円ほどと考えております。その時点の30年経過後のそれ以外の公営住宅等の整備状況にもよりますので、その辺の費用的なものも含めて検討してまいります。

それから、対象となる入居者の関係でございますが、まだ正式には新たな条例の中でそういう要件等について整備していくこととなりますが、原則は今のところは保証人というのは必要かと考えおります。

○議長（吉田数博君） 3番、鈴木君。

○3番（鈴木幸治君） 入居管理については、これからということは当たり前かなとは思いますが、やはり改修するんだというような最終目的のために予算がこれからどんどん上がってくるということで考えるのであれば、そういうものをきちんとした上で、我々議会にも予算を上げる必要があるのではないかなと思っております。

それから、皆さんの耳にも入っているかどうか知りませんが、他県からの作業員とのアパートの賃貸のトラブルこれも南相馬市、もしくは相馬市で多く耳にいたします。また、これは除染作業員か

どうか分かりませんが、本当に最近の話、相馬市の婦女暴行事件これは表には出てないかも知れませんが、複数あると聞いております。みんながみんなそういう事件を起こすということは思っていないかもしれませんが、もし改修した促進住宅に町民と色々な立場の方々が住むとなれば、これは問題やいざこざが起きるのは当然とっております。

そこで、そのようなことが起きた場合、これはあくまでも仮定になりますけども、もしそのようなことが起こった場合にどのように町は対応するか、対処するかその考え、方策はあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（吉田数博君） 答弁、復興推進課長。

○復興推進課長（山本邦一君） 雇用促進住宅の対象者として町民や作業員とかまたは新たに町内に居住する方を想定しておりますが、その間でのトラブルというのも実際はあるのかなと考えおります。以前震災前にあっても住民間でのトラブル等については結構ございましたが、一応職員で対応している状況でございます。管理について、当面は町で管理していくこととなるかと思っておりますが、委託等も含めて適正な管理ができるよう考えていきます。

○議長（吉田数博君） 3番、鈴木君。

○3番（鈴木幸治君） 色々な入居者に対する管理については、これから十分な検討なさっていくと思っております。ただ、私最後に申し上げますけども、川内村、広野町、檜葉町の帰村、帰町の現状をみても、そしてこれから浪江町の帰町を予測してもこれだけの、今回は土地取得でございますけども、今後改修にかかる13億何がしのお金をかける、それだけの大金をかける価値があるのかなと常々思っていますし、疑問に思っています。そして、将来必ずこの促進住宅は町の負の財産になるということを私は明言したいと思います。

そして、我々議会の中にもこの促進住宅の改修については反対だという議員もいるということを執行部の皆さん、そしてこれから町を背負って立つ課長の皆さん、そして一般職の皆さん、是非頭の中に入れて仕事をしていただきたいと思います。30年、40年経った時、あの死んだ議員はこう言ったなということを是非思い出していただければと思います。以上で終わります。

○議長（吉田数博君） 他に質疑ありませんか。

10番、山本君。

○10番（山本幸一郎君） 同じページの土木費の節が17、公有財産費の2238万円これの根拠をちょっと教えていただきたいんですけれども、なぜならば先ほど今鈴木議員もおっしゃっていた雇用促進住宅、

たぶん事業団で余して以前から、震災前から町に買ってくれとか、もうあげるからやってくれよというような雰囲気の話は出ていました。それで、もしあの土地がここに書いてあれば6395平米で坪単価当たりいくらかどうかは分かりませんが、解体費がかなりの額なのでたぶん採算が合わないから民間でも購入されなかったのかなと思います。もし、これを購入するのであれば、ただで購入するというか、促進でも値段に合わなかったと私は理解すればただでも良かったのではないかと思うんですけども、この辺の根拠よろしくをお願いします。

○議長（吉田数博君） 答弁、復興推進課長。

○復興推進課長（山本邦一君） お答えいたします。

2238万円のまず内訳でございますが、土地が1303万7740円、あと建物部分が934万2000円ということでございます。この金額については、鑑定によりましてその金額が提示されております。それで、震災以前ですと1億2000万円の提示があり、譲渡価格については一応入居者をそのまま継続して入居してもらえる場合については6000万円という提示を震災前受けております。その時点では、その後の改修にかかる経費等のこともございまして、取得には至らなかったという経緯はございます。震災後につきまして、町で雇用促進住宅の改修の必要性があるということを確認しまして鑑定をお願いしたところでございます。1回目の鑑定については約6000万円ほどでございました。その後町で譲渡価格について震災の影響も踏まえた上での価格が出せないかというような交渉をしてきた経過でございます。現在の予定価格として提示された額は、先ほどの額でございませう。

○議長（吉田数博君） 10番、山本君。

○10番（山本幸一郎君） ちょっと説明がぼろぼろと自分分かっていどこだけ説明して何について何々と言っていたかないと、こちらもどこにしゃべったんだか良く分からないんですけども、金額は分からないけど1000幾らとか合計じゃなくて、平米言ったんですけど、言う前に自分の資料だけで言うんじゃないかと、ちょっと今言うからとか何か言ってもらわないとこっちも書くに書けないし、前の金額は6000万円だったんだけど、震災後6000万円だったけど2000万円まで要は安くしたというような結果だったのかなという結果だけなんですけど、そこが問題なんです。その金額が、浪江町で使うから2000万円出せるんだかどうか分からないんですけど、一般的に解体費との分離で、もう少しさっきから言うけど0円で良かったんじゃないのかということを行っているんです。交渉したのは分かりま

す。何回交渉したかは分かりませんが、先ほどの解体で震災30年後は1億幾らか解体費にかかりますなんて、30年後の金額分かっていて今の金額は実際なんぼだったのかと、解体するのであれば。私震災前にちょっと聞いた話によれば1億円ぐらいだといっって、その解体費に実際はあくまでも建物だけです、更地にするまでにも何千万かかるということで、国でさえ止めていた事業だったと思っています。たぶん皆様も本当状況は分かっているかなと思って、それで2年も3年も保留続きでありました。なので、私はこの金額が雇用促進からすればただでもらってもらえてもいいぐらいな気持ちでいます。なんで、6000万円から2000万円だったらよくて、もうちょっとゼロというような交渉はされなかったのかどうか。額の平米の値段だけじゃなくて、今の価値観の割り振り、これ浪江町使わなかったら全然あんなとこ活用する人、たぶん多くの民間会社の方が却下していたと思うんですけども、もう一度何で2000万円だとよくて、さっき6000万円の時はずだめだったんでしょうけど、ゼロでも良かったのかなと思うんですけどもう一度その辺を教えてください。

○議長（吉田数博君） 復興推進課長。

○復興推進課長（山本邦一君） それでは、まず先ほどご説明で若干説明がもれたかもしれないんですけど、2238万円の内訳土地が1303万7740円、1300万円ほどです。建物が934万2000円、930万円ほどということになっております。

それで、続いて交渉の経過と申しますか、震災前については機構から連絡があつて譲渡を受けるかどうかという検討をしたところでございます。震災後については、町のほうで住宅の確保について色々検討した結果雇用促進住宅を改修する方向で町から機構に働きかけたところでございます。最初鑑定額が出されたんですが約6000万円、土地建物含めて6000万円というような鑑定結果が出されました。その中で町長から指示がございまして、もっと改修内容というよりも譲渡金額について交渉できないかという指示を受けまして継続して交渉してきた経過がございまして。その中で、既存の入居者を引き受けてくださるという条件でその金額が先ほど申しました合計で2238万円ほどの予定価格が示されたところでございます。

○議長（吉田数博君） もう一度、もう1回。

○10番（山本幸一郎君） 質問でゼロになるまでなんで交渉しなかったんかって言ってるんだけど、さっきからそこはもうちょっとできなかったのかと言っているんだけど。

○議長（吉田数博君） 答弁もれ。

○復興推進課長（山本邦一君） 震災によって、結局土地価値がないと

いうことは主張してきました。価値がないのではないかと。ですから安くしていただけないかというような主張はしてきたところです。ただ、実際の鑑定に基づいた評価結果で、鑑定額についてはそれが積算で提示があったというところでございます。

○議長（吉田数博君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 3番、鈴木君。

○3番（鈴木幸治君） 3番、鈴木退席いたします。

○議長（吉田数博君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第101号 平成27年度浪江町一般会計補正予算（4号）を採決いたします。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（吉田数博君） 起立多数であります。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

◎議案第102号の質疑、討論、採決

○議長（吉田数博君） 日程第8、議案第102号 平成27年度浪江町水道事業会計補正予算（2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第102号 平成27年度浪江町水道事業会計補正予算（2号）を採決いたします。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（吉田数博君） 起立多数であります。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付された事件はすべて終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（吉田数博君） 以上で本日の会議を閉じます。
これをもって平成27年第4回浪江町議会臨時会を閉会といたします。

（午後 0時06分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年 月 日

浪江町議会議長 吉 田 数 博

署 名 議 員 紺 野 榮 重

署 名 議 員 三 瓶 宝 次

署 名 議 員 馬 場 績